

通貨の地理的循環

— 第一次大戦前夜のフランスの事例 —

中川洋一郎

はじめに

第一次世界大戦直前の一九一四年四月二日、当時フランス銀行経済研究部長であったガストン・ルロー (Gaston Rouleau) は、パリ統計協会のメンバーを前にして、「フランスにおける通貨流通⁽¹⁾」と題する誠に興味深い報告を行った。通貨流通を「静態的視点からではなく、動態的視点から⁽²⁾」検討したいと考えたルローは、この報告において、彼自身が整理・作製したオリジナルな通貨統計を提出したが、それは、一九〇八年から一九一二年におけるフランス銀行本支店窓口と各県の流通過程との間の通貨流出入に関する統計であった。この統計 (以下、「ルローの統計」と略称する) は以下の特徴を持っている。(1) 各県別のデータを提供している。通貨統計は通常は一国単位の

規模で提出されているが、ルローの統計は全国的規模において統一的な基準で作製された県別のデータである。(2) 通貨の種類別 (高額紙幣・小額紙幣・金貨・銀貨) の統計である。(3) ストックではなく、通貨の流通量 (フロー) に関する統計である。

当時の通貨統計は一定時点におけるストックを対象とするのが通例であったが、ルローの統計は、フランス銀行という一金融機関の、しかも同行の窓口を通過した総流通量ではなく出納の差額にすぎないとはいえ、通貨移動の統計として他に類例をみない。⁽³⁾

従来、絶えて注目されることのなかったこの統計は、かかる理由から、第一次大戦前のフランスにおける通貨の地理的移動 (循環) を明らかにする唯一の史料となっている。以下、この統計の分析と解釈を試みよう。

	Puy-de-Dôme	-	9,260	-	3,050	-	820	+	820	-	12,310
VII	Ille-et-Vilaine	-	12,150	-	3,940	+	1,730	+	560	-	13,800
	Saône-et-Loire	-	3,620	-	9,790	-	1,820	+	160	-	15,070
	Indre-et-Loire	-	10,250	-	4,480	-	780	+	190	-	15,320
	Pyrénées (Basses)	-	8,040	-	8,600	-	930	+	140	-	17,430
	Sèvres (Deux)	-	15,690	-	2,440	-	300	+	350	-	18,080
	Loire-Inf.	-	4,400	-	19,890	+	2,870	+	2,710	-	18,710
	Indre	-	9,090	-	8,770	-	1,120	+	60	-	18,920
	Orne	-	11,530	-	14,500	-	220	+	770	-	25,480
	Alpes-Martimes	-	14,820	-	11,640	-	1,160	+	750	-	26,870
	Maine-et-Loire	-	13,850	-	14,660	-	80	+	1,190	-	27,400
	Oise	-	25,330	-	13,990	-	1,070	+	870	-	39,520
	Marne (Haute)	-	20	-	2,370	-	200	-	50	-	2,640
	Loire (Haute)	-	3,900	-	1,590	-	1,180	-	260	-	6,930
	Corrèze	-	2,030	-	3,010	-	1,870	-	190	-	7,100
	Landes	-	2,110	-	4,240	-	600	-	520	-	7,470
	Tarn-et-Garonne	-	6,890	-	340	-	710	-	280	-	8,220
	Drôme	-	200	-	6,800	-	1,920	-	810	-	9,730
	Eure	-	5,060	-	4,690	-	550	-	710	-	11,010
	Gers	-	6,570	-	3,900	-	500	-	140	-	11,110
	Tarn	-	4,410	-	6,490	-	220	-	0	-	11,120
	Loir-et-Cher	-	5,970	-	4,220	-	560	-	560	-	11,310
	Savoie (Haute)	-	3,120	-	2,060	-	1,000	-	6,550	-	12,730
	Lot-et-Garonne	-	8,300	-	4,330	-	50	-	120	-	12,800
	Sarthe	-	2,860	-	7,450	-	1,850	-	990	-	13,150
VIII	Yonne	-	6,280	-	5,330	-	2,210	-	570	-	14,390
	Savoie	-	7,350	-	4,360	-	1,300	-	2,280	-	15,290
	Ain	-	10	-	10,430	-	2,600	-	4,100	-	17,140
	Côtes-du-Nord	-	6,170	-	9,080	-	3,570	-	1,000	-	19,820
	Mayenne	-	7,890	-	12,210	-	920	-	530	-	21,550
	Pyrénées (Hautes)	-	2,830	-	10,490	-	6,890	-	1,420	-	21,630
	Charente-Inf.	-	8,300	-	11,610	-	2,070	-	1,470	-	23,450
	Loiret	-	11,800	-	8,880	-	2,420	-	1,140	-	24,240
	Eure-et-Loir	-	10,660	-	10,650	-	2,580	-	750	-	24,640
	Vendée	-	9,450	-	10,090	-	3,790	-	2,350	-	25,680
	Somme	-	16,070	-	13,430	-	3,500	-	1,000	-	34,000
	Calvados	-	18,970	-	14,560	-	210	-	930	-	34,670
	Allier	-	17,260	-	14,990	-	4,280	-	160	-	36,690
	Seine-et-Marne	-	20,500	-	24,410	-	2,850	-	830	-	48,590
	Seine-et-Oise	-	16,350	-	28,420	-	5,680	-	930	-	51,380
	(+) の合計 (a)		530,740		593,390		200,310		39,540		1,149,650
	(-) の合計 (b)		478,230		463,960		77,990		150,680		962,940
	差引勘定 [(a)-(b)]	(+)	52,510	(+)	129,430	(+)	122,320	(-)	111,140	(+)	186,710 ⁽²⁾

〔出所〕 Roulleau, G., "La circulation monétaire en France", *Journal de la Société de Statistique de Paris*, T. 55, 1914, pp. 291-292. に基づき筆者がグループ化した。グループ化の方法および(+)・(-)の符号の意味については、本文参照。

註(1) 註13を参照。

(2) 合計値はすべて筆者による算出。総計の合計値は縦軸と横軸とでは異なるが、オリジナルの数値を修正する手立てがないので、縦軸の合計値を採用した。

通貨の地理的循環

表1 フランス銀行・各県流通過程間の通貨流出入

—1908年—1912年(年平均)—

(単位 1,000フラン)

グループ	県名	高額紙幣 (1,000F ・500F)	小額紙幣 (100F ・50F)	金貨	銀貨	総計
I	Seine	+241,010	+262,870	+140,030	+ 8,920	+652,830
	Meurthe-et-Moselle	+ 38,590	+ 24,700	+ 7,380	+ 960	+ 71,630
	Aisne	+ 18,340	+ 6,000	+ 630	+ 1,700	+ 26,670
	Vosges	+ 10,200	+ 8,240	+ 3,790	+ 1,850	+ 24,080
	Marne	+ 22,280	— 570	+ 600	+ 420	+ 22,730
	Var	+ 5,210	+ 1,990	+ 700	+ 640	+ 8,540
	Jura	+ 1,940	+ 3,100	+ 210	+ 180	+ 5,430
	Ardèche	+ 240	+ 470	+ 1,490	+ 630	+ 2,830
II	Nord	+ 96,540	+119,280	+ 25,060	-112,230 ⁽¹⁾	+128,650 ⁽¹⁾
	Gironde	+ 25,840	+ 33,490	+ 1,450	— 740	+ 60,040
	Rhône	+ 16,000	+ 45,960	+ 1,420	— 3,460	+ 59,920
	Ardennes	+ 7,880	+ 10,880	+ 4,550	— 670	+ 22,640
	Meuse	+ 9,630	+ 8,120	+ 610	— 80	+ 18,280
	Saône(Haute) et Belfort	+ 400	+ 5,670	+ 2,720	— 1,520	+ 7,270
III	Gard	+ 6,480	+ 4,350	— 140	+ 380	+ 11,070
	Alpes (Hautes)	+ 2,010	+ 960	— 450	— 80	+ 2,440
	Aveyron	+ 830	+ 2,750	— 1,060	— 110	+ 2,410
	Finistère	+ 3,400	— 1,350	— 1,400	+ 130	+ 780
	Côte-d'Or	+ 770	+ 2,590	— 2,710	— 110	+ 540
	Lot	+ 210	+ 70	— 80	— 10	+ 190
IV	Loire	— 15,990	+ 15,290	+ 5,530	+ 6,610	+ 11,440
	Charente	— 5,430	+ 8,050	+ 1,370	+ 1,230	+ 5,220
	Aude	— 6,080	+ 5,180	+ 1,850	+ 1,010	+ 1,960
	Pyrénées-Orientales	— 3,040	+ 3,950	+ 620	+ 60	+ 1,590
	Alpes (Basses)	— 550	+ 1,590	— 30	— 10	+ 1,000
V	Ariège	— 1,280	+ 50	+ 60	+ 40	— 1,130
	Hérault	— 16,520	+ 10,460	+ 2,880	+ 1,180	— 2,000
	Isère	— 4,780	+ 1,840	+ 620	— 490	— 2,810
	Vaucluse	— 4,850	+ 2,690	— 420	— 680	— 3,260
	Aube	— 6,810	+ 580	+ 100	+ 740	— 5,390
	Seine-Inf.	— 39,210	+ 4,140	— 2,910	+ 3,700	— 34,280
VI	Cantal	+ 2,630	— 2,960	— 1,210	— 10	— 1,550
	Doubs	+ 2,470	+ 1,040	— 2,570	— 3,040	— 2,100
	Lozère	+ 270	— 1,520	— 1,130	— 170	— 2,550
	Morbihan	+ 2,340	— 4,960	— 2,160	— 460	— 5,240
	Bouches-du-Rhône	+ 7,660	— 18,610	+ 3,360	+ 650	— 6,940
	Garonne (Haute)	+ 4,300	— 18,190	— 1,510	— 1,130	— 16,530
	Pas-de-Calais	+ 3,270	— 27,400	— 5,270	+ 1,290	— 28,110
Corse	— 2,640	— 50	+ 170	0	— 2,520	
Cher	— 1,590	— 2,570	— 40	+ 230	— 3,970	
Creuse	— 3,070	— 3,830	— 510	+ 170	— 7,240	
Vienne(Haute)	— 2,250	— 8,720	+ 480	+ 750	— 9,740	
Nièvre	— 1,950	— 7,250	— 830	+ 110	— 9,920	
Manche	— 660	— 9,380	— 1,120	+ 1,050	— 10,110	
Vienne	— 5,590	— 4,560	— 70	+ 90	— 10,130	
Dordogne	— 6,580	— 3,470	+ 140	— 290	— 10,200	

一 フランス銀行・各県流通過程間の通貨流出 入統計

フランス銀行本支店の窓口においては、各種の業務に伴い、当然のことながら、日常的に各種通貨の収支が生じる。ルローの統計は、同銀行の全国の窓口における通貨の収支の差額・バランス (solde) を、(1)通貨種類別に、(2)各県別に、そして(3)一九〇八年―一九一二年間の年平均(一〇〇〇フラン単位)として集計したものである。或る県に存在する同銀行の窓口から流出した通貨の額が五カ年間(一九〇八年―一九一二年)を通じて、流入した通貨の額よりも大きければ、その通貨については(+)、小さければ(-)で表わされる。

例えば、パリのあるセーヌ Seine 県(表1の最上段)は、すべての通貨種類において(+)を記録しているから、第Iグループの他の諸県と同様、四種の通貨すべてについて、同県のフランス銀行窓口から流出した額の方が窓口に入流した額よりも大であった。逆に、セーヌ＝エ＝オワーズ Seine-et-Oise 県(表1の最下段)では四種の通貨とも(-)であるから、第VIIIグループの他の諸県と同様、すべての通貨種類において、窓口に入流した額の総計は流出した額の総計よりも大であった。

パリ市郊外アニエール (Asnières)にあるフランス銀行史料部に、ルロー自身の手になると思われる報告準備史料⁽⁴⁾が残されている。この史料は、ルローの統計がいかなる手続で作製されたのか、その過程を知るための手懸りを与えてくれる。そもそも、ある支店の通貨保有額の変動は、(1)同銀行内部の本支店間の通貨移動と、(2)外部との取引によって生じる窓口を経過する通貨の流入とによって起こされる。そこで、同史料によると、ルローは、まず各支店における各通貨種類(例えば金貨)の一九〇八年年初における保有額を求め、これに、一九〇八年から一二年までの五カ年間に同支店が本店および他支店から受けた収受額を加え、同時期に逆に同支店から本店および他支店へ送付した額を差し引いた総計(A)と、一九一二年年末の保有額(B)を比べたのである。その差額は、窓口を経由する通貨の流入と起因するものであるから、(A)-(B)は、各支店と各地の流通過程との間の通貨流入のバランスを意味している。⁽⁵⁾

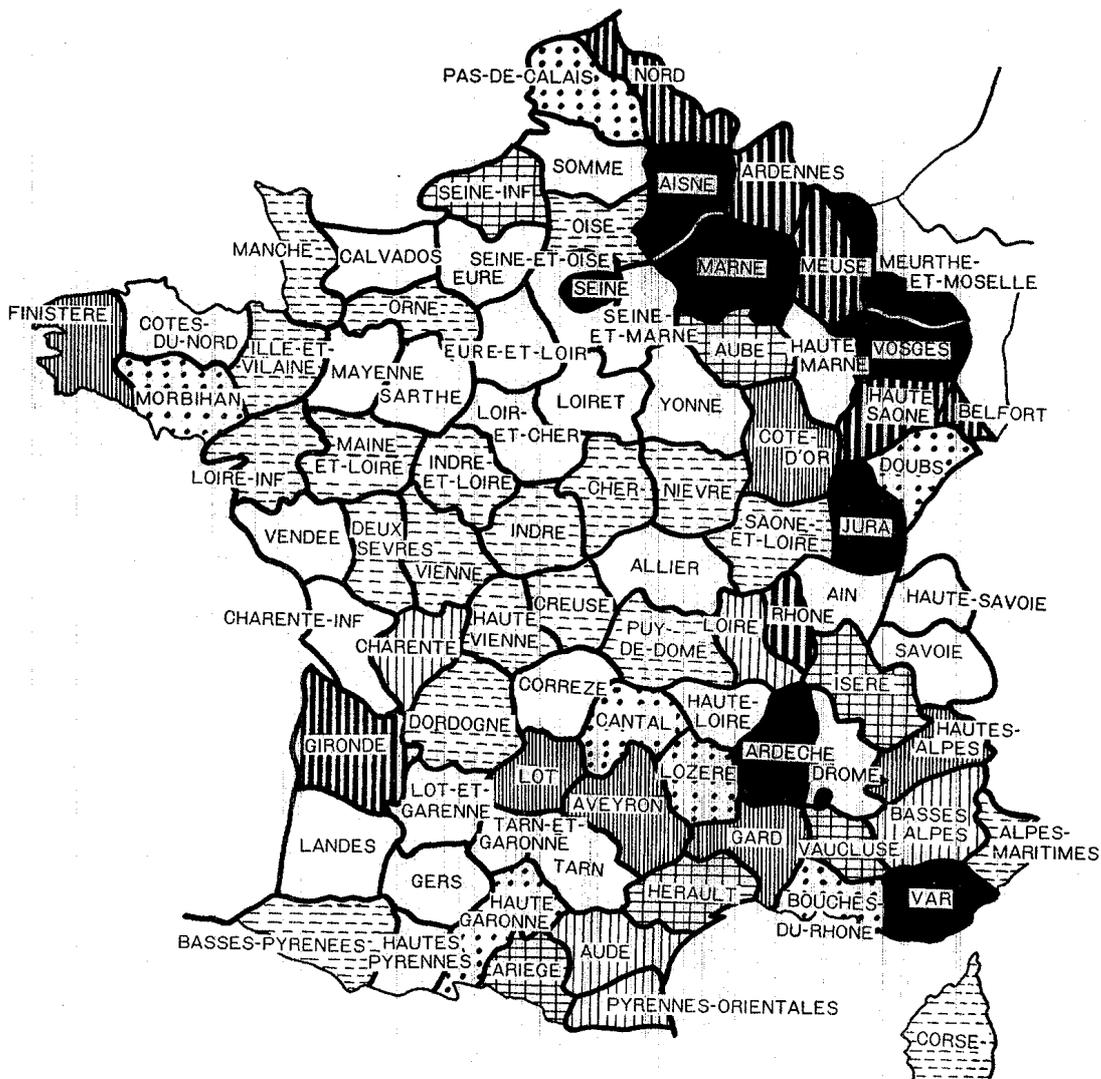
二 (+) (通貨流出) の県の偏在

ルローの統計は、県別データを県名ABC順に並べてあるだけなので地域間の比較には適さない。そこで、(+)(-)の符号を基準にグループ分けを行い、各グループの経済的特徴をその後の

通貨の地理的循環

フランス銀行・各県流過程間の通貨流出入

——表1に基づく地域化——



県グループ	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII
	(Solid black)	(Vertical lines)	(Horizontal lines)	(Diagonal lines /)	(Diagonal lines \)	(Dotted)	(Cross-hatch)	(White)

分析の出発点とする。ここでのグループ分けは、各通貨種類ごとにできるかぎり(+)の符号を揃えて、(+)の配列が同じ県を集めることが原則である(各グループ内では「総計」の大小の順に並べられている)。かかる情報整理の結果が表1であり、それを視覚化したものが図1である。全八六県のうち、(+)(-)を完全に一致させると全部で二〇組できるが、後

の分析には煩瑣に過ぎるので、「総計」、「高額紙幣」(一〇〇〇 F・五〇〇 F)、「小額紙幣」(一〇〇〇 F・五〇〇 F)の項を優先して揃え、少数派は符号の配列が似ているグループに併合した。この表と図から、以下のことがわかる。

(1)「総計」(movement total)の項で(+)の県は、第Iから第IVのグループに属する二五県であり、(-)の県は残りの第Vから第VIIIのグループに属する六一県である。つまり、フランス本国八六県のうち、わずかに二九%の県においてフランス銀行支店の窓口から通貨がバランスのうえで流通過程に流出し、残りの七一%の県においては逆にフランス銀行支店の窓口に通貨がバランスのうえで流通過程から流入している。

(2)「総計」が絶対額で一〇〇〇万F(フラン、以下同様)以上の県は収支の均衡が破れていると考え、(+)の県のうち一〇〇〇万F以上の県は一二県であり、この中には六億F以上のセーヌ県、一億二〇〇〇万F以上のノールNord県などの代表的な商工業県が含まれている。これら一二県のうち、商工業が発達していない県は、南フランスの葡萄生産県のガール Gard 県だけであり、ほとんど唯一の例外となっている。その結果、重要な一二の通貨流出県(以下、本稿においては、通貨がフランス銀行窓口からバランスのうえで流通過程へと流出している

県を、このように呼ぶ)は、その多くがパリとベルフォール Belfort を結ぶ線の北側(フランス東北部)に集中し、その南側にはわずかに三県(ジロンド Gironde 県、ローヌ Rhône 県、ガール県)が存在するのみである。⁽⁸⁾

(3)同じく「総計」の項において、(-)のグループ(V・VI・VII)の六一県のうち、その額が一〇〇〇万F以上の県は四〇県にものぼっている。これらの通貨流入県(以下、本稿においては、通貨が流通過程からバランスのうえでフランス銀行窓口へ流入している県を、このように呼ぶ)のうち、その絶対額が五〇〇〇万Fを越える県はわずかにセーヌ＝エール＝オーワズ県(第VIIIグループ最下段)だけであるのに対して、通貨流出県では五県が五〇〇〇万Fを越えている。従って、バランスのうえで、少数の通貨流出県においてフランス銀行窓口から大量に、通貨が流出し、多数の通貨流入県においてフランス銀行窓口と比較的少額づつ流入しているという対比が見られる。

(4)比較的商工業が発達している県は、「総計」が(+)の県と(-)の県とに二分されるが、(+)であれ、(-)であれ、ブッシュ＝デュ＝ローヌ Bouches-du-Rhône 県(VI)とイゼール Isère 県(V)を除いて、いずれもその絶対額は一〇〇〇万F以上である。つまり、商工業が発達した県では、一般的にダイナミック

通貨の地理的循環

な通貨の動きが見られる。

(5) 或る県では高紙幣は(+)であるが、銀貨は(-)であるというように、ひとつの県で(+)の符号が必ずしも揃っていない。すべての通貨種類で(+)の県(マルヌ、Marne 県を除く第Iグループ)はわずかに七県であり、すべての通貨種類で(-)の県(第VIIIグループ)は二八県にすぎない。従って、全国八六県のうち四一%(三五県)は符号が揃っているが、過半数の五九%(五一県)は符号が揃っていない。このことは、県ごとに、また通貨種類ごとに、通貨の地理的運動形態が異なることを示唆している。

では、なぜ、以上のような現象が見られるのだろうか。それを説明する以下の二つの仮説を想定することができよう。

(1) (+)の県の流通過程が膨張し、通貨を要求する一方、(-)の県の流通過程が(絶対額、のう、え、で)縮小し、不必要となった通貨をフランス銀行に返却している。

(2) (+)の県の流通過程から(-)の県の流通過程へと通貨がバランスのう、え、で県の間を移動している。すなわち、通貨の移動経路として、バランスのう、え、で、(+の県のフランス銀行窓口)→(+の県の流通過程)→(-の県の流通過程)→(-の県のフランス銀行窓口)という一連の流れが存在する。

三 通貨の県間移動(地理的循環)

まず第一の仮説を検討しよう。筆者はすでに別稿⁽⁹⁾において、大蔵省通貨流通調査(一八七八年—一九〇九年)(以下、『調査』と略)の統計的分析から、大旨、以下の事実を確認した。(1)一八九七年以降、いわゆる商工業県において銀行券の流通量は相対的に減少したのに対して、農業県においては逆に相対的に増加した。(2)金貨流通については銀行券とはほぼ正反対の動きを示し、一八九七年(ないしは九一年)以降、工業県において相対的に増加したのに対して、農業県において相対的に減少した。(3)銀貨は景気変動と無関係に恒常的に商工業県へと集中する傾向にあった。

かかる事実と第一の仮説を突き合わせると、金属通貨については一見、整合しているかのように見える。重要な通貨流出県の大部分が商工業県であることはすでに見たが、商工業県における金属通貨流通量の相対的増加(『調査』)とそれらの県の流通過程の膨張(第一の仮説)、農業県における金属通貨の相対的減少(『調査』)とそれらの県の流通過程の縮小(第一の仮説)とは矛盾しないからである。しかし、さらに細かく検討すると問題がないわけではない。表1において、第VIIグループと第VIII

グループとの相違は、銀貨について、前者が(+)である(つまり、フランス銀行から流出している)のに対して、後者が(-)である(つまり、フランス銀行へ流入している)ところにある。図1からもわかるように、第VIIグループの諸県は、フランス中央部を横断する形でロワール河流域に展開しているが、『調査』によると、これら第VIIグループを構成する諸県の大部分は、他の農業県と同様に銀貨流通量を相対的に減少させる傾向にあった。

すなわち、同地域においては、銀貨がフランス銀行窓口から流出しているにもかかわらず、銀貨流通量が縮小傾向にあったのであるから、銀貨は同地域に留まるのみならず、少なくとも、かなりの部分が他地域へも流出したと考えざるを得ない。また、この時期、フランス全体の金貨流通量は急速に増加していた⁽¹⁰⁾のであるから、農業県におけるその相対的減少は必ずしも流通過程自体の絶対的縮小を意味していない。

さらに、銀行券流通においては、第一の仮説と『調査』の分析結果は明らかに矛盾している。銀行券流通残高は一九〇七年から一二年にかけて年平均一億四五〇万F増加していたが、さきに見たように『調査』の分析によると、農業県において銀行券流通量は商工業県以上に増加していたのであるから、農業県における銀行券の流通過程は、第一の仮説(-)の県における縮

小)とは反対に、実はこの時期、急速に膨張していたのである。従って、これらの県における銀行券の流通増加分とフランス銀行への返却分は必ずそこから補われなければならないが、われわれはその供給源を(-)の県の外(すなわち、(+)の県)に想定せざるをえない。それが第二の仮説、つまり、通貨の地理的移動である。

この第二の仮説によると、通貨(特に銀行券)は、フランスのう、えで、(+)の県のフランス銀行窓口→(-)の県の流通過程→(-)の県の流通過程→(-)の県のフランス銀行窓口という一連の経路を経た後、フランス銀行内部における、いわゆる「行内資金平衡化」機能によって、(-)の県の支店から(+)の県の支店へと(直接、ないしは、パリ本店を経由して)輸送されることとなる⁽¹²⁾。かかる通貨の地理的循環という視角から表1と図1を再検討すると、次の四点を指摘することができよう。

(1)「総計」が(+)五〇〇万F以上の大通貨流出県は(周囲に通貨流出県が集中しているノール県とムルト・エ・モーゼル Meurthe-et-Moselle 県を除いて)すべての通貨種類をフランス銀行に返却している県(第VIIIグループ)によって囲まれていることが多い。とくに、最大の通貨流出県であるセーヌ県の西と南には第VIIIグループの十県からなる一大ブロックが形成され

通貨の地理的循環

ていることが注目される。このことは、或る特定の県にあるフランス銀行窓口から出た大量の通貨（銀行券のみならず、金属通貨も）はその県内に留まる以外に近隣の諸県へも移動していることをよく表わしている。

(2)表1の(+)合計の欄を見ると、その絶対値の大きさは銀行券・金貨・銀貨の順になっている（ただし、(-)の金貨と銀貨の絶対値の大きさは逆転している⁽¹³⁾）。このことは、遠隔地間の取引の決済手段として、銀行券が最も重要な役割を果たしており、重量の大きい金属通貨は重量の小さい銀行券と比べて移動の程度が低いことを示している。

(3)第Iから第IVまでのグループを通貨流出県とすると、図1から、その地理的分布において二大グループが存在することがわかる。第一は、ノール県からベルフォールまで、ベルギーとドイツ国境沿いの商工業が発達した諸県であり、それらの「総計」の項は、多くの場合一〇〇万Fを越えているので、この地域から多額の通貨が他地域へと移動しているといえる。第二は、地中海沿岸の葡萄および商品作物栽培県であるが、ガール県を除いて「総計」の額は僅少であるので、通貨の（年間を通じての）流出入のバランスは比較的良く均衡している⁽¹⁴⁾。

(4)第VIIと第VIIIグループを区別する主要な指標は、前者におい

て銀貨は流出(+)しているのに対して、後者においては流入(-)している点にある。図1を見ると、第VIIグループを構成する県の圧倒的多数はロワール河流域に、パリから最短距離二〇〇km、最高距離四〇〇kmの帯状の地域に広がっている。

四 農村と都市との間の交易条件

では、なぜ、かかる通貨の地理的循環（恒常的な県間移動）が見られたのであろうか。その理由を検討するにあたって、(+)の県と(-)の県との間で起こる財・サービスの県間移動のバランスがゼロの場合とゼロではない場合の二通りの状況に分けて考えることにする。

まず、財・サービスの県間移動のバランスが不均衡である（≠ゼロではない）と仮定しよう。ルローの統計によると、(+)の県（主としてセーヌ県と東北国境沿いの工業県）から(-)の県（広範に広がる農業地域とパリ周辺の工業県）へと、通貨（特に銀行券）は流通過程を経由してバランスのうえで移動しているのであるから、この仮定の場合、(+)の県と(-)の県との間の財・サービスの県間バランスが(+)の県側の赤字であるため、すなわち、財・サービスの移動は「(+)の県」よりも「(-)の県」の方が大きかったため、その差額を精算する必要

から通貨が(+)の県から(-)の県へと移動したことを意味する。

ところで、財・サービスのバランスを各県ごとに知るには、県外からの移入額と県外への移出額を求めなければならない。

しかし、県レベルでの経済計算 (comptes départementaux) は、二、三の県について現代を対象にして試みられているにすぎず、⁽¹⁵⁾ 第一次大戦前については統計の不備という点で極めて困難であろう。従って、この第一の仮定を直接的に統計でその真偽について検証することは不可能と思われる。

だが、ここで、表1において「総計」が(+)の県の主要な部分は代表的な工業県から成り、逆に大部分の農業県は「総計」が(-)である⁽¹⁶⁾ところから、間接的ではあるが、ひとつの有力な手懸りが存在する。それは、農村と都市との間の交易条件である。

農村と(工業)都市との間の交易条件 (termes d'échange intérieurs) は「工業製品価格によって農業生産物価格を測つたもの」⁽¹⁷⁾、つまり、「農業生産物価格(指数)÷工業製品価格(指数)」で表わされる。この交易条件こそ、「農業の進歩」⁽¹⁸⁾・「農村の真の購買力」⁽¹⁹⁾を測る基準とされ、レヴィールポイエ (M. Lévy-Leboyer) やマルクセフスキー (J. Marczewski) らによって分析の用具として使用されている。⁽²⁰⁾ レヴィールポイエが提出した統計によると、この交易条件は、一九世紀の最初の八〇年

間、ほぼ農村に有利化する傾向にあり(農村の繁栄)、一八八二年には一九世紀中の最高点(指数では一〇一。以下同様)に達したが、「大不況」は農村においてより深刻であり、同年を境に低落傾向に移り、一九〇〇年には最下点(八五)を記録する。しかし、その後、上昇(有利化)傾向に転じたために、ルローの統計が対象としていた一九〇八年(九二)から一九一二年(九九)は、この交易条件が農村にとって有利化していた時期に当る。⁽²¹⁾ このことは、この時期、農業生産物に吸収される都市の購買力が増大しつつあったこと、ひいては、都市から農村へと所得が移転しつつあったことを示唆していると思われる。

農村と都市との交易において、この時期(一九〇八—一九一二年)、財・サービスは農村側の「出超」であったという仮定を支える一連の事象として、さらに、(1)都市における人口増加、(2)一人当りの生計費と所得の増加、従って、(3)都市全体における消費の増大を上げることができよう。都市への人口集中傾向は、一九世紀末にはその伸びが鈍化するとはいえ、依然として継続しており、都市人口は一八八一年(一三一〇万人)から一九一一年(一七四一万人)にかけて三〇年間で四三〇万人も増加した。⁽²²⁾ また、パリにおける生計費に関してサンジエールケレル (J. Singer-Kérel) が算出した統計によると、一八八〇年

通貨の地理的循環

代初めから低下傾向にあった生計費は一九〇四年ないしは〇五年を最下点として急速な上昇傾向に転じ、大戦直前の約十年間に一〇%（ブルジョワ家庭）から一八%（労働者家庭）も増加したが、なかでも食糧部分（いうまでもなく、その主要な供給源は農村であろう）の費用の上昇率は際立って高く、同時期（一九〇四—一三年）、ブルジョワ家庭にあっては二三%、労働者家庭にあっては二〇%（ouvrier A）ないしは二五%（ouvrier B）にものぼった。⁽²³⁾ さらに同研究によると、消費の増大を支える所得（パリにおける名目賃金）の増加も同時期に一五%に達している。⁽²⁴⁾ その結果、第一次大戦前には、いわゆる「物価高」（la vie chère）を背景にして、「需要は増大し、質的にも量的にも消費が恐しいまでに増加している。かつては大衆消費には無縁であった数多くの生産物までもが大衆消費の対象となっている。⁽²⁵⁾」と描写される一大消費ブームが都市において見られたのである。以上のことは、フランス経済が「大不況」を境にして、農村の繁栄が都市に移転する農業主導型から、都市の繁栄が農村に移転する工業主導型（「工業とそれに従事する人々が農村に替って工業製品の捌口となった。労働者の購買力こそ、この国の経済成長が依存するようになった。」レヴィールポワイエ⁽²⁶⁾）へと転換したことに対応している。

以上のように、農村・都市間の交易は、この時期、農村側の「出超」であった可能性が高いとはいえ、表1における(+)の県と(-)の県間の財・サービスのバランスを統計的に確定することは不可能であろう。⁽²⁷⁾ そこで、われわれは、第二の仮定、つまり、財・サービスの県間移動のバランスがゼロである（＝均衡している）場合を検討する必要があるが、いうまでもなくこの場合は財・サービスの県間移動が度外視され、それ以外に通貨の地理的循環の根拠を見出そうとすることを意味する。この第二の仮定においては、かかる通貨の県間移動が(1)フランス銀行という一銀行のみに見られる擬制的な移動にすぎない場合と、(2)商工業県と農業県との間にある信用機関・金融手段の発達、格差による場合とに分けて検討できよう。

五 フランス銀行の通貨流通調整機能

ルローの統計は、フランス銀行という一銀行の各支店における通貨の流出入を対象としたものである以上、その分析から得られた通貨の地理的循環は、一銀行を媒介にした現象にすぎない。つまり、一国内でさまざまな方向に移動する通貨の総運動の一部分にすぎない。そうだとすれば、ルローの統計における(+)の県から(-)の県への通貨の移動は、見掛け上の運動にすぎ

ず、一國の通貨移動の本質を反映していないというべきであろうか。また、すでに全国的支店網を形成していたソシエテ・ジエネラル (Société Générale) とクレディ・リヨネ (Crédit Lyonnais) は、フランス銀行におけるかかる通貨移動とは全く独立した別の通貨移動を媒介していたのであろうか。

従って、フランス銀行はフランスの通貨流通においていかなる役割を果たしていたのかという点が問題となるが、これについては、一九〇七年恐慌後に設置されたアメリカの全国通貨委員会 (National Monetary Commission) のメンバーによる質問に答えて、大預金銀行の立場から、クレディ・リヨネの理事が次のような注目すべき証言を行っている。

「Q: フランス銀行の重要な機能として、銀行券発行の他に何がありますか。

A: フランス銀行は割引率を調整します。そして、この機能を遂行するうえで、同行は、通貨を、それが求められている場所ならば国内のどこへでも自動的に供給します。恐らく、かかる機能は割引率の調整と同じくらい重要な機能です。つまり、フランス銀行は国内のどこでも手形を割引くことによつて、国内のあらゆる地点で銀行券・金貨・銀貨を、それが要求されている程度に従つて供給しているのです。従つて、

フランスにおいて通貨の供給を指図しているのは国民自身でありまして、国民はフランス銀行に手形を呈示して必要としている種類の通貨を同行に要求し、逆に、必要としない種類の通貨を同行に返すことによつてそれを行っているのです。

フランス銀行は補助通貨の供給を担っていません⁽²⁸⁾ので、補助通貨はフランス各地でしばしば不足する事態に見舞われますが、他の通貨、つまり銀行券・金貨・銀貨に関してはこのような事態は決して起こりません⁽²⁹⁾。(傍点は筆者による。)

フランス人銀行家たちはこの調査においてアメリカ人の全国通貨委員会メンバーの質問に対して、フランスの通貨体制に対する個人的評価を求められた場合は、それを過度に賛美する傾向が見られるので注意する必要があるが、ここで引用した証言はフランス銀行の諸機能を外部の銀行家が客観的に説明したものであるから、ほぼ字句どおり受け取つてよいであろう。この証言からも、次の二点をフランス銀行の通貨流通調整機能の特徴として上げることができよう。

(1) 同行は銀行券の独占的発券銀行であるうえに、一八九七年十一月十七日法(第十六条)は、同行に対して、その取り扱う金貨(いうまでもなく、その鑄造は造幣局 Hôtel des Monnaies が行う)を重量検定し、法定重量に満たぬ不良金貨を自らの費

通貨の地理的循環

用負担で造幣局に輸送することを義務として定めている。また、新規鑄造金貨は造幣局から同行本店に引き渡されると規定されている。⁽³⁰⁾ さらに、同法(第十条)によって同行が歳入・歳出に伴う国庫資金の移転を担うように規定されたことを考慮すると、フランスにおいてその現金通貨の流通を調整・保全していたのは、事実上、フランス銀行であったといえるだろう。

(2) さきに引用した証言からもわかるように、かかる現金通貨の供給(Ⅱ調整)は同行の行う手形(再)割引と密接な関連があった。同行は適格手形(三名の署名・三カ月以内の期限)を呈示した者に対しては、原則として、呈示者の希望する通貨種類をもって支払を行わなければならない、市場からの通貨の需要に対しては極力、受動的に応じようという姿勢が見られた。これに、同行が媒介する隔地間振替(virements déplacés)において移転されるべき価値は割引、ないしは現金証書の預入れを源泉とするものが優先され、口座を持たぬかぎり現金は対象とならなかつたという事情を加える必要がある。⁽³²⁾ 割引を軸とするフランス銀行のかかる現金通貨供給体制・隔地間振替制度は、同行が安定的かつ低い割引率を維持していたために、⁽³³⁾ かなり柔軟性をもち、その限りで現金通貨に纏わる不便さを或る程度まで軽減していたと考えられよう。

以上の二つの特徴は各国の中央銀行に多少とも共通して見られるが、フランスにおいては預金通貨が相対的に未発達であったためにフランス銀行のかかる現金通貨供給体制は他国と比べて相対的に重要な機能を果たしていた。従って、ソシエ・ジュネラルをはじめとする大預金銀行が現金通貨流通においてフランス銀行に大きく依存していたのはほぼ確実であり、⁽³⁴⁾ 問題となつているルローの統計に現われた通貨の地理的循環は当時のフランスにおける現金通貨の地理的移動をよく反映していると思ふことができよう。

六 商工業界と農業界との金融的格差

当時のフランスにおいて、地域間の金融的格差は極めて大きかった。その端的な指標を銀行業に携わる労働人口の県別分布に見ることができよう。第一次大戦前に五年毎に実施された人口調査のうち、銀行業の労働人口(Population active: 6.91 Banque)の県別分布を公表しているのは、⁽³⁵⁾ 一八九六年度の調査結果だけである。同調査によると、銀行業の労働人口はフランス本国で三万二三二九人であるが、セーヌ県は一万五二七六人(全体の約四七%)と並外れて大きく、銀行業がいかにパリに集中していたかをよく示している。同県以外に銀行業の労働人口

働人口が一〇〇〇人を越える県はわずかにローヌ県（一三三一人）、ノール県（二二八六八）、ブッシュデュローヌ県（一二六八）の三県（いずれも商工業がよく発達している）にすぎない一方、広範に広がる農業地帯においては（銀行業が比較的発達していた南部の葡萄栽培県と北西部の牧畜県を除いて）銀行業の労働人口が一〇〇人にも達しない県が多かった。⁽³⁶⁾

かかる銀行業の地域的偏在の結果、現金通貨（銀行券・貨幣）を節約させる預金通貨（銀行における要求払預金）の発達にも大きな地域的格差が存在したと考えられる。第一次大戦前における預金通貨の県別分布を知るとは極めて困難であるが、フランス銀行は一八九七年度までその営業報告書において、国庫金を除く当座預金勘定（*comptes courants particuliers*）の年間平均を各支店ごとに公表しているの、それを県別にまとめた集計値を差し当りひとつの手懸りと見做すことにする。⁽³⁷⁾

フランス銀行本支店の当座預金残高は一八九五年—一九七三年間において年平均（以下同様）五億二四七万Fであつたが、⁽³⁸⁾このうち支店の残高は五四〇三万Fにすぎない⁽³⁹⁾ので、パリ本店には四億四八四万F（全体の八九%）が集中していた。⁽⁴⁰⁾また、その支店における分布も非常に偏っており、上位の五県（ジロンド県、ローヌ県、ブッシュデュローヌ県、セーヌ＝アン

フェリウール Seine-Inférieure 県、ノール県）の合計額は三〇九七万F、つまり、セーヌ県を除く総計の五七%にものほり、さらにそれに続く五県を含めた上位一〇県の合計額は三七四一万F、つまり、セーヌ県を除く総計の六九%（一県当りの平均六・九%）になる。残りの七六県の合計額はわずかに一六六二万F、つまり、セーヌ県を除く総計に対する一県当りの構成比は〇・四一%にすぎない。

広範に広がる農業県がこれらの七六県に含まれることはいうまでもなく、しかも、その大部分は平均構成比〇・四一%を大きく下回る僅少な額の当座預金を有していた。統計的に不備とはいへ、以上のことから、第一次大戦前のフランス農村においては預金通貨の発達は極めて遅れていたと考えられよう。全国通貨委員会メンバーの質問に対するクレディ・リヨネの理事の答えも、農村においては小切手（≡預金通貨）ではなく現金通貨が主要な決済手段であったことを裏付けている。

「Q…農場経営者も農夫も誰も小切手を使おうとはしないと私は理解していますが…。」

A…（彼らが小切手を）使用することは極めて稀です。

Q…小都市の到る所で営業している商人たち、そして、医者、弁護士、知的職業者についてはいかがですか。彼らはお

通貨の地理的循環

カネを取り出して、請求書に対して現金で支払うのですか。

A…勿論です。彼らのほとんどがそうしています。⁽⁴¹⁾（鉤括弧内は筆者による）

従って、単純化すると、小切手・商業手形などの相対的に高度な決済手段は少数の商工業県で良く発達し、逆に農業県においては依然として現金通貨が主要な決済手段として重要な役割を果たしていたといえよう。農業県の生産者たちはその生産物の販売に際して現金での支払を要求する（農民たちが銀行口座を持つ習慣はないので、小切手を受け取っても現金化できない）のが原則である以上、農業県から商工業県への財・サービスの移動は（中間業者の介入によって或る程度相殺されても）現金通貨（特に銀行券）の逆方向の移動によって決済されると考えられる。一方、金融制度が発達し、高度な決済手段を用いる習慣を持つ商工業県の生産者たちはその生産物の販売に際して必ずしも現金での支払を要求せず、むしろ進んで小切手・約束手形での支払を受け入れ、また、債権の取立のために積極的⁽⁴²⁾に為替手形を発行したと考えられるので、商工業県から農業県への財・サービスの移動に伴って起きる逆方向の現金通貨の移動は、その反対の場合と比較してかなり少ないはずである。これが本稿でいう第二の仮定（財・サービスの県間移動の balan

スがゼロの場合）において通貨が(+)の県から(-)の県へとバランスのうえで移動する最大の理由であろう。

ところで、隔地間取引の決済手段として、現金通貨とともに為替手形 (lettres de change) が重要な役割を果たしていたと考えられる。為替手形とは、いうまでもなく、振出人が支払人に対して一定の金額を一定の期日に支払うよう委託する形式の手形であるが、銀行業の発達した商工業県の生産者と商人は、その債権の取立に際して、農業県の生産者と商人よりも頻繁にかかる為替手形を利用したし、また、利用できる状況にあったといえよう。この結果、商工業県で振出されて農業県の支払人宛に送られる為替手形の総額は、農業県で振出されて商工業県の支払人宛に送られる為替手形の総額より大きくなるはずである。従って、為替手形に関するかぎり、農業県にある銀行の窓口では、地元の人々が割引を求めて提出する商工業県宛の⁽⁴²⁾為替手形の総額よりも、商工業県から送られてきて取立のため、に地元の人々に呈示される為替手形の総額の方が大きい⁽⁴²⁾ため、バランスのうえで現金通貨が流入することになる。これが、ルローの統計において現金通貨が(-)の県にあるフランス銀行支店の窓口⁽⁴²⁾に流入する理由であろう。

結語

以上のように、表1・図1に見られた(+)の県から(-)の県への現金通貨の(バランスのうえでの)地理的移動は、農村・都市間の交易における農村側の「出超」、および、農業県・商工業県における銀行業発達の格差(≡農業県における未発達)に、その主要な根拠を求めることができよう。最後に、かかる視角から再び表1・図1を検討して結びとしたい。

さき(8頁の(1))に見たように、セーヌ県をはじめとして多額の通貨を流出させている県は、第Ⅷグループの諸県(すべての通貨種類をフランス銀行に返却している)に周囲を囲まれている場合が多い。これは、パリ、リール、リヨン、ボルドーなどの大都市から流出した通貨が周囲の農村に大量に撤布されるというように、大都市を中心点とするダイナミックな通貨流通回路が存在することを示している。この事実、かかる大都市が一大消費センターとなっており、周囲の農村からその生産物が大量に搬入されることに対応しているといえよう。

ところで、かかる大都市のうち、マルセイユ(ブッシュニエドユローヌ県・第Ⅵグループ)のみが通貨を流入させており、特異な例外となっている。これは恐らく、同県がその周囲を、

9頁の(3)で述べた通貨流出県の第二のグループ(葡萄・商品作物栽培県)によって囲まれていることにより説明できるだろう。表1によると、これら地中海沿岸の葡萄・商品作物栽培県の通貨流入の特徴は、第Ⅳ・Ⅴのいずれのグループに属しているように、高額紙幣が(-)、小額紙幣が(+)となつているところにある。収穫された葡萄の取引は一〇〇F紙幣で決済されるのが通例であつたために、これらの諸県においては流通過程が小額紙幣を要求したのである。そして、葡萄栽培者の手に渡つたかかる小額紙幣がマルセイユにおける消費などの媒介を経て、同市のフランス銀行窓口に入流するという経路を想定できるだろう。

さて、第Ⅶグループの主要部分は、すでに(9頁の(4))見たように、ロワール河流域に幅二〇〇kmの帯状に展開しているが、その通貨流入の特徴は、ただ銀貨のみがフランス銀行から流通過程へと流出している(+)とところにある。この事象はどう解釈すべきだろうか。第一の理由として上げるべきは、最大の通貨流出県であり、最大の消費都市であるパリ(セーヌ県)からの距離であろう。すでに(9頁の(2))述べたように、移動の程度は銀行券・金貨・銀貨の順に、つまり、額面の価値に比べて重量が大きければ大きいほど急速に低くなる。パリのフラ

通貨の地理的循環

ンス銀行窓口から流出した大量の銀行券と金貨（相対的に重量が小さい）は、ロワール河流域のかかる諸県にまで到達し、その流通過程を潤すが、しかし、パリの窓口を出た銀貨は、相対的に重量が大きく移動に不便なため、この地域には届かないと想定できよう。第二の理由は、この地域の流通過程における賃金支払用の銀貨に対する需要の増大である。一八八〇年代初めの時点で、全課税対象面積の五三・八%以上が一〇〇ha以上の土地所有によって占められているシェール（Cher）県（オート＝ザルプ Hautes-Alpes 県に次いで全国で第二位の高率⁽⁴⁴⁾）をはじめとして、この地方は大土地所有の占める割合が高い県が多い⁽⁴⁵⁾。しかも、この地方においては、農場経営者（chefs d'exploitation）数に対する労働者数の割合が比較的大であった⁽⁴⁶⁾。

一九世紀後半以降におけるロワール河流域地方の農業発展はよく知られているところであるが、かかる特徴（大規模経営・多数の農業労働者）を有する同地方の農業発展が農業労働者の賃金支払に通常用いられていた5F銀貨（écu）に対する需要の増大を招来したことを想定できるだろう。

ルローの統計は、もとより、極めて複雑に移動する通貨運動、総体の一部分を対象としたものであるから、その移動を引き起こす諸要因は互いに絡み合い、同統計の分析から得られた現象

に到るまでに複雑に媒介されていると考えるべきであろう。従って、その通貨移動の根拠を、特定のひとつの要因に一義的に求めるのは不可能であり、本稿の分析も、それを解きほぐすひとつの試みにすぎない。

とはいえ、以上のように、ルローの統計は、従来の視角とは全く異なる「地理的循環」という角度から、第一次大戦前のフランスの通貨流通を分析するためのほとんど唯一の史料となっている⁽⁴⁷⁾。従って、都市・農村の対比、商工業県・農業県の対比、さらには、フランス全体の地域性（「北」と「南」の対比）等の問題に対して、通貨流通の視角から接近するための有力な手懸りを提供しているといえよう。

註

(1) Roulleau, G., "La circulation monétaire en France", *Journal de la Société de Statistique de Paris*, T. 55, 1914, pp. 282-299. 同報告の後たたちに討論に移り、興味深い質疑応答が行われた。その記録は、*même tome*, pp. 235-238.

(2) Roulleau, "La circulation monétaire...", art. cité, p. 282.

(3) 筆者の知る限り、ルローの同報告は、通貨種類別かつ地理的分布別に第一次大戦前の通貨流通を扱ったものとし

ては唯一の「動態的」(dynamique)‘すなわち’フロアに関する研究といえよう。フランス以外では、例えばアメリカ合衆国について歴大かつ詳細な統計的研究 (Kemmerer, E. W., *Seasonal Variations in the Relative Demande for Money and Capital in the United States*, Washington, 1910, 517p.) が存在するが、この研究は手形交換所を有する大都市間の現金通貨の移動を扱ってはいても、移動する通貨の種類は明らかにされていない。

(4) *Enquête sur la circulation monétaire d'avant-guerre*, Etudes Economiques, 3^{re}-3^e (Archives conservées au Dépôt d'Asnières de la Banque de France)

(5) 筆者の知る限り、ルローの報告が通貨史研究において言及されたことも、その文献目録に記載されたことも絶無であり、現代においては完全に忘却されてしまったのではないかと危惧される。筆者は、通貨に関する記述を求めて *Journal de la Société de Statistique de Paris* を一八七〇年代から系統的に繙いているうちに、偶然にこのユニークな研究を「発見」することができた。いわば「動態的通貨地理学」とも呼ぶべきその独創的な着眼点に甚く感銘を受けた筆者は、ルローの方法を継承・発展させることを考え、その視角からフランス銀行史料部における調査を始めた。その過程で思い掛けず出会ったのが、註(4)に掲

げたルローの報告準備史料である。この準備史料は、ルローが当該統計を作製するに当って、実際に使った手続、ならびにそれに費した労力を明らかにしており、あらためて同統計の価値を再認識させるものであったが、それと同時に、もはやこの種の統計を新たに作製することが不可能であることを告げていた。ルローが依拠した本支店間の通貨輸送を記録する文書は保存期間が最も短い資料のひとつで、当時の記録が今なお保存されていることは望むべくもなかったからである。ルローのこの研究がこれまで等閑視されてきたのは、その独創的な視角が理解されなかったことも然る事ながら、同統計を作製するに使用した手続、さらには同統計そのもののリファレンスが十分に説明されていないので研究者がその取扱に窮したことも理由として上げることができよう。本稿は現在までの経済史研究の蓄積を踏まえて、同統計を再評価する試みである。

(6) このような置換(permutation)による情報整理については、次の文献に負うところが大きい。Bertin, Jacques, *Sémiologie graphique*, Paris, 1973, 431p; *id.*, *La graphique et le traitement graphique de l'information*, Paris, 1977, 277p. 筆者はルローの統計を基に表Iを作製するに当って、ヘルタンの提唱する四ツ折カード (fiches sur la tranche, *ibid.*, pp. 70-89) の方法を採用したが、昨今のマイクロ・コンピュータをはじめとする情報機器の低廉化・大衆化は、一般の歴史研究者にとって

通貨の地理的循環

- も県別統計の整理・分析というような重要な事項だが、単調で手間のかかる作業を著しく軽減する可能性を生んでいる。
- (7) ベルフォールはオート＝ソーヌ Haute-Saône 県に合算されている。
- (8) 国際的貿易都市マルセイユを有し、商工業もよく発展しているブッシュ＝デュ＝ローヌ県(第VIグループ)がここに含まれないことは注目に価する。
- (9) 「一八七〇年代—一九一四年のフランスにおける通貨流通——景気循環および地域との関連において——」『土地制度史学』九九号、一九八三年四月。
- (10) フランスにおいて流通過程にある金貨の量は一九〇三年から一九〇九年にかけて、四八億Fから六〇億Fへと増加したと考えられる(前掲拙稿6頁参照)。
- (11) *Annuaire statistique de France*, T. 34, 1914-1915, p. 68.*
- (12) いうまでもなく、個々の通貨の運動形態は極めて多様であろう。発行されてから廃棄されるまでの「生涯」の間、ひとつの県内のみにも留まる通貨もあれば、本稿での想定とは逆に(+)の県の流通過程から(+)の県の流通過程へと移動した通貨もあったはずである。しかし、ここで問題となっているのは、さまざまな方向に移動した個々の通貨ではなく、その運動総体の差引勘定(バランス)とその経済史上の意義である。なお、フランス銀行の「行内資金平衡化」機能については、時期が第二帝政に限られるが、Plessis, Alain, "Recherches pour un portrait-type d'une succursale de la Banque de France sous le Second Empire", *Revue du Nord*, No. 192, janvier 1967, p. 43. に先駆的記述が見られる。
- (13) ノール県の集計値にはベルギーの流通過程から引き上げられてフランスに送られてきた約一億四〇〇〇万Fの銀貨が計上されている。これを度外視すると、銀貨の(+)の合計は(+)六七三二万F・(-)三八四万Fとなり、すべての通貨種類の中で(+)とも絶対値は最小となる。
- (14) ただし、季節変動という点では、南部の葡萄栽培県においては他のいかなる地方よりも激しくダイナミックな通貨の運動が見られる。Rouilleau, art. cité, p. 284.
- (15) フランスにおける *comptes départementaux* の研究方法については、少し古くなったが、次の文献が有益である。Thuillier, Guy, "La formation du revenu dans le département de l'Hérault", *Revue économique*, 1961, pp. 950-999.
- (16) 本稿でいう工業県とは、セーヌ県をはじめとして、東北部の諸県(特にノール県とムル＝ド＝エ＝モーゼル県)および、ローヌ県、ブッシュ＝デュ＝ローヌ県、シロン＝ド＝オワーズ県、そして農業県と呼ぶことにする。
- (17) Lévy-Leboyer, Maurice, "L'héritage de Simiand: prix, profit et termes d'échange au XIX^e siècle", *Revue historique*, T. 243, 1970, p. 98.

- (81) *Ibid.*, p. 100.
- (61) Id., "La croissance économique en France au XIX^e siècle. Résultats préliminaires", *Annales E. S. C.*, juillet-août 1968, p. 794.
- (20) Marzewski, J., "Le produit physique de l'économie française de 1789 à 1913", *Cahiers de l'I. S. E. A.*, série AF/4, juillet 1965, pp. XXI, XXIV, LII et LIII. なお、かかる農村・都市の交易条件（＝農工間の相対価格）を日本経済史に適用した例として、中村隆英「明治日本の経済発展と通貨制度——巨視的分析」『季刊現代経済』四七号、一九八二年春、一〇六一—二〇頁（特に一一六頁）がある。
- (21) Lévy-Leboyer, "L'héritage de Simiand...", art. cité, pp. 108-111.
- (22) Armengaud, André, "La démographie, signe et facteur: une population quasi stationnaire 1880-1914", in Braudel, F. et Labrousse, E. (ss la dir. de), *Histoire économique et sociale de la France*, T. 4, 1^{er} vol., Paris, 1979, pp. 102-103. なお、この時期のフランスの都市人口の増加は、都市内部の自然増によるのではなく、農村からの人口流入による。Dupoux, Georges, "La croissance urbaine en France au XIX^e siècle", *Revue d'histoire économique et sociale*, 1974, p. 185.
- (23) Singer-Kérel, Jeanne, *Le coût de la vie à Paris de 1840 à 1954*, Paris, 1961, p. 535.
- (24) *Ibid.*, p. 539.
- (25) Charbin, Alexandre, *La vie chère*, thèse, Lyon, 1912, p. 106.
- (26) Lévy-Leboyer, "La croissance économique en France...", art. cité, p. 799.
- (27) 通貨の異間移動は、財・サービスの他に資金（短期・長期）の異間移動のバランスの不均衡によっても引き起こされるはずであるが、統計的検証はなお一層困難であろう。
- (28) しかし、この発言は正確ではない。すでに「一八九九年十一月一日以来、大蔵省当局との協定によって、フランス銀行のみが補助銀貨を全国各地に分配し大蔵省出納官に補給する任務を負った」（Banque de France, *Règlement général des succursales*, Paris, T. 2, 1902, p. 122.）と定められている。従って、国家の歳入・歳出に限られるとはいえず、同行は補助通貨流通の調整機能も有していたといえるであろう。
- (29) Aldrich, Nelson W., *Interviews on the Banking and Currency Systems of England, Scotland, France, Germany, Switzerland and Italy under the direction of hon. Nelson W. Aldrich, chairman, National Monetary Commission*, Washington, 1910, p. 243.

通貨の地理的循環

(32) "Loi portant prorogation du privilège de la Banque de France (Loi du 17 novembre 1897)", *Bulletin de Statistique et de Législation Comparée*, T. 42, 1897, pp. 581-585; Ramon, Gabriel, *Histoire de la Banque de France*, Paris, [1929], p. 414.

(15) *Ibid.* ホットコトによる。これによって同行は「国庫の最も重要な業務のひとつ……つまり、国庫資金の移転 (mouvements des fonds publics) という業務を吸収せしめられた。」(Pommier, Louis, *La Banque de France et l'Etat*, thèse, Paris, 1904, p. 308) 全国通貨委員会メンバーの質問に対する、大蔵省のセルジャン資金移転局長 (M. Sergent, Chef des Mouvements des Fonds) の証言もこれを裏付けている。

「Q: 総財務官 (treasurers-general) は、今でも国の税金を徴収しているのですか。」

A: 政府の歳入のすべてが、事実上、総財務官を通じてフランス銀行に行くということができます。」(Aldrich, *op. cit.*, p. 294)

(33) Ramon, *op. cit.*, p. 404. フランス銀行の隔地間振替制度は割引と密接に結び付いており、この点、ライヒスバンクの振替制度と異なることは、全国通貨委員会メンバーの質問に対する、コントワール・デスコントのユルマン (Ullmann) 部長の次の証言からも見てとれよう。

「A: …フランス銀行は、ここ〔パリ〕で現金を收受し、

リヨンで現金で支払うという業務を行っています。しかし、もし一〇〇万Fの手形を割引のためにフランス銀行に呈示するならば、パリと同様にリヨンにおいても喜んで支払ってくれます。当行の支店で資金が不足したような際には、私共はこのような資金移転〔振替〕を行うようフランス銀行に依頼します。」

Q: あなたはライヒスバンクの振替業務をよくご存知ですか。

A: フランス銀行は手形割引の収益が移転されるという限りで〔ライヒスバンクと〕同じ業務を行っています。

Q: ライヒスバンクはあらゆる人のために振替業務をしなくてはならないのですか。

A: フランス銀行は手形を割引するあらゆる人のためにそれを行うのです。」(Aldrich, *op. cit.*, p. 263. なお、傍点と鉤括弧内は筆者による。)

(33) それを可能にしたのが一八八〇年代以降におけるフランス銀行の金準備の急速な増加である。同時代の経済評論家テリーによると、銀行券発行額に対して同行の金準備が二四％程度であった一八八〇年頃までは、「フランスの通貨市場は完全にイギリス市場に従属しており、我國の為替の要石であるロンドン宛の小切手を守るためには、フランス銀行は割引率をイングランド銀行の割引率の水準に維持する以外に手段を持たなかった」(Théry, Edmond, *L'Europe économique*, Paris, 1911, p. 138) という。なお、

同行の金準備については権上康男氏が「一九世紀末・二〇世紀初頭におけるフランスの通貨・信用構造とフランス銀行の『高正貨準備』」(『エコノミア』第六五号、一九七九年)において包括的な見地から検討されている。

(34) これに関してはフランス銀行総裁ジュールジュ・パラン(G. Pallain)が全国通貨委員会のメンバーに対して明快に断定している。

「Q:ほかの諸銀行は、その銀行のマルセイユ支店からル・アーヴル支店へ一〇万Fを移^{トランスファー}転させるのにフランス銀行を使う習慣がありますか。このような目的のためにフランス銀行を使うでしょうか。

A:勿論です。すべての大預金銀行はこの目的のために当行を最大限に使います。

Q:諸銀行は自身の組織を使う代わりにフランス銀行を使うのですか。

A:大部分の銀行は他の手段を使いません。

Q:諸銀行はフランス国内の遠隔地にある支店の保有現金を増加させようとする時、フランス銀行の振替制度^{トランスファー}を使うのですか。

A:その通りです。」(Aldrich, *op. cit.*, pp. 205-206)

しかし、大預金銀行がフランス銀行の隔地間振替を大いに利用したのは確かだとしても、このパランの証言はいささか誇大に過ぎよう。註(32)でも見たようにフランス銀行の隔地間振替は手形割引と密接に結び付いていたが、大預

金銀行の割引率がフランス銀行の割引率(前者が後者を上回ることは稀であった)を大きく下回った場合は大預金銀行は自行の組織を通じて直接、現金を輸送した方が有利な状況が生じたと推量できるからである。

(35) Ministère du Commerce, de l'Industrie, des Postes et des Télégraphes, *Résultats statistiques du recensement des industries et professions. Dénombrement général de la population du 29 mars 1896*, 4 vol., 1899-1901.

(36) 同人口が最も少ない諸県は、ロゼール Lozère 県(五人)、ロット Lot 県(三一人)、クルーズ Creuse 県、アリエージュ Ariège 県(ともに三五人)などであり、いずれもパリから遠隔の山岳地方に存在する。Ibid., *passim*.

(37) フランス銀行の当座預金は、①パリに過度に集中しているうえに、②フランス全体の要求払預金の五分の一以下にすぎず、しかも、③地方においては農村部の比重が相対的に大であったという性格を有するので、その分布は必ずしもフランス全体の要求払預金の地理的分布とは一致しないと考えられる。

(38) Ministère du Commerce, *Annuaire statistique de France*, T. 34, 1914-1915, p. 68.*

(39) Banque de France, *Compte rendu annuel à l'Assemblée générale*, 1896, 1897 et 1898.

通貨の地理的循環

- (40) 大預金銀行における要求払預金の地理的分布については、わずかにソシエテ・ジェネラルが一八七一年度から八一年度までの営業報告書において小切手勘定 (*comptes de chèques*) の本店・全文店別の残高を公表している。これによると、一九七二年から八一年度までの九年間を通じて、パリ本店は同勘定の五一・六四%、地方支店は四八・三六%の比率を得ていた。Société Générale, *Rapport à l'assemblée générale*, 1873-1882. フランス全体の要求払預金の分布に比較的近いと考えられるかかる比率に比べて、フランス銀行当座預金は著しくパリ本店に集中している。これは、パリ証券取引所の公認仲買人 (*agents de change*) とその顧客が取引の決済のために同行本店の振替 (*virements*) を利用する (従って当座預金残高が巨額となる) ためである。Cf. Courcelle-Seneuil, "Du chèque et du service de la circulation", *Journal des Economistes*, août 1864, p. 218.
- (41) Aldrich, *op. cit.*, p. 244.
- (42) G. ルロー自身は、農業県・商工業真間のかかる金融業発達の格差に、いわゆる「行内資金平衡化」機能の主要な根拠を求めている。(Rouilleau, art. cité, pp. 290 et 293.) しかし、本稿で検討してきた「ルローの統計」を提出している彼のオリジナル報告は、本稿とは異なる視角から、独自の貴重な議論を展開しており、現在なお再読される価値を持つことを付け加えておこう。
- (43) *Ibid.*, p. 294.
- (44) 一八八〇年代初めにおける全課税対象面積中の一〇〇%以上の土地所有の比率は、全県の平均で二五・一%である。(“Les cotes foncières de plus de 100 hectares”, *Bulletin de Statistique et de Législation Comparée*, T. 16, 1884, pp. 388-391.)
- (45) A. ヴォーヴェルは、前註の統計に依拠して、「土地が最も細分化されたのは、地域 (régions les moins divisées) に移ろう。かかる地域は、まず第一にフランス中央部、次にアルプス山脈沿いとピレネー山脈沿いに存在する。」(Foville, Alfred de, *Le morcellement*, Paris, 1885, p. 83.)
- (46) “Rapport p. %, à la population des travailleurs agricoles, du nombre des chefs d'exploitation (1892)”, *Atlas de statistique agricole. Résultats généraux des statistiques agricoles décennales de 1882 et de 1892*, Paris, 1897, plan XIX.
- (47) エマン・プレシス、彼の学位論文 (Plessis, Alain, *La Banque de France sous le Second Empire*, thèse pour le doctorat d'Etat présentée à l'Univ. de Paris-I, 1980, dactylographiée, 5 vol., 1549p.) の公開審査 (一九八〇年十二月) の席上、審査員団に対して、付属資料として “Les succursales de la Banque et le numéraire vers 1861-1863” と題する一枚のフロン

ス地図を提出した。同地図には、フランス銀行各支店における通貨の流出入が(+)の符号(のみ)をもって大まかに示されている。後に同氏が筆者との懇談の中で明らかにしたところによると、同資料はフランス銀行支店視察官報告書史料(Rapports d'inspection)を基に作製されたものである。確かに同史料には、断片的かつ叙述的とはいえ、通貨移動に関する記述が散見するので、今後、利用方法次第では通貨の地理的移動という課題に接近する際に大いに有用であろう。しかしながら、その精度と統一性において、ルローの統計には遥かに及ばないといふべきである。